

平成28年9月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ウォーターサーバー、インターホンに関する事故（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照。)

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスこんろ(都市ガス用)1件、
ガスこんろ(LPガス用)1件) | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちウォーターサーバー1件、インターホン1件、
エアコン(室外機)2件、扇風機1件) | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちキャリーカート1件、コンセント1件) | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201500276を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社ウォーターダイレクトが輸入し、プレミアムウォーター株式会社が販売したウォーターサーバーの新規リコールについて（管理番号：A201500276）

① 事故事象について

株式会社ウォーターダイレクト（法人番号：3010701032338）が輸入し、プレミアムウォーター株式会社が販売したウォーターサーバーについて、幼児（1歳）が当該製品の温水レバーを操作したところ、チャイルドロック機能が利かず、お湯が出て火傷を負う事故が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです（別紙参照）。

当該事故の原因は、当該製品の構造上の問題からチャイルドロック解除ボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で幼児が当該製品につかまり立ちをした際、温水レバーに触れて出湯し、火傷を負ったものと考えられます。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件のみです（管理番号：A201500276）。

また、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は1件です。

② 再発防止策について

プレミアムウォーター株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日（9月6日）、同社ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、対象製品をお持ちの方に対し、対策品のチャイルドロックボタンを同梱したダイレクトメールを送付し、無償で部品交換を実施します。

③ 対象製品：製品名、型番、製造番号、製造期間、対象台数

製品名	型番	製造番号(末尾9桁)	製造期間	対象台数
ウォーターサーバー	WFD-1050 WFD-1070	110900001 ～ 131200452	2011年9月 ～ 2013年12月	27,137

<対象製品の外観>



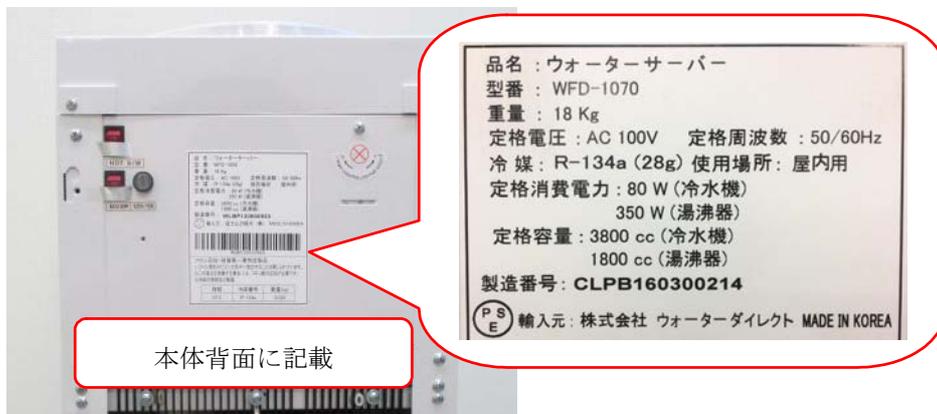
WFD-1050及びWFD-1070

<確認方法>

1) 品番及び製造番号

本体背面に貼られているラベルで型番と製造番号を御確認ください。

型番がWFD-1050又はWFD-1070で、製造番号の末尾9桁が110900001~131200452のものが対象となります。



2) チャイルドロックボタン

製品本体の温水コックカバーに取り付けられているボタンで、対策品かどうかを御確認ください。



未対策品のチャイルドロックボタン

対策品のチャイルドロックボタン

④事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償で部品交換(対策品のチャイルドロックボタンへの交換)を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載

2016年9月6日(火)

消費者へのダイレクトメール送付

2016年9月6日(火)以降順次

⑥消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、ダイレクトメールに同梱の「チャイルドロックボタンの交換手順書」に従い、速やかに対策品のチャイルドロックボタンへの交換を実施してください。ご不明な点は下記問合せ先に御連絡ください。

【問合せ先】

プレミアムウォーター株式会社 カスタマーセンター

電 話 番 号 : 0120-937-032 (フリーダイヤル)
0570-020-330 (携帯電話・PHS)

受 付 時 間 : 10時~18時 (年末年始を除く。)

メールアドレス : cs@premium-water.net

ウェブサイト : <https://premium-water.net/>

(2) アイホン株式会社が製造したインターホンについて（管理番号：A201600289）

① 事故事象について

公的機関でアイホン株式会社（法人番号：9180001021408）が製造したインターホンを焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電源回路の電源コンデンサの液漏れが起こり、プリント基板のパターン間の絶縁劣化により短絡が生じ、発煙・発火に至った可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）6月2日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検及び部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201600289）が上記の事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、機種・型式、対象製造時期、対象台数

製品名	機種・型式	対象製造時期	対象台数
インターホン （テレビドアホン）	MY-2CD	1992年8月 ～ 1999年9月	53,880
	MY-2C		
	MYH-2CD		36,545
	MYH-2C		
	MY-1ED		1,061
	MY-1E		
	合計	91,486	

2008年（平成20年）6月2日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：45.7%（2016年8月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

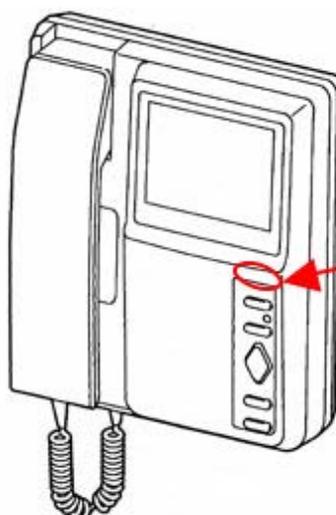
当該事故（管理番号：A201600289）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	0	—	2011年度	0	—
2014年度	1	火災	2010年度	1	火災
2013年度	0	—			

<対象製品の確認方法>

対象機種

MY-2CD
MY-2C
MYH-2CD
MYH-2C
MY-1ED
MY-1E



この部分に機種名が
印字されています

(点検済みの場合)

機器底面に「点検済証シール」が貼付されている場合は、点検は実施されており、御連絡は不要です。



点検済証シール例

点検済証 点検日 '08年6月2日 担当者 ○ ○

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイホン株式会社

電話番号：0120-234-889

受付時間：9時～18時

ウェブサイト：<http://www.aiphone.co.jp/customer/20080602.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600290	平成28年8月27日	平成28年9月1日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-E700CF-1L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年8月30日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済
A201600296	平成28年8月22日	平成28年9月2日	ガスこんろ(LPガス用)	RTS-2SD-L	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から20年以上経過した製品 平成28年8月25日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済 平成28年9月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500276	平成27年6月15日	平成27年7月24日	ウォーターサーバー	WFD-1070(プレミアムウォーター株式会社ブランド)	株式会社ウォーターダイレクト(プレミアムウォーター株式会社ブランド)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品の温水レバーを操作したところ、チャイルドロック機能が利かず、お湯が出て火傷を負った。調査の結果、当該製品の構造上の問題からチャイルドロック解除ボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で幼児が当該製品につかまり立ちをした際、温水レバーに触れて出湯し、火傷を負ったものと推定される。	神奈川県	平成27年7月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表 調査結果をもって平成28年7月28日に製品起因の事故として公表していたもの 平成28年9月6日からリコールを開始(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201600289	平成28年8月29日	平成28年9月1日	インターホン	MY-2CD	アイホン株式会社	火災	公的機関で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 平成20年6月2日からリコールを開始(特記事項を参照) 改修率:45.7%
A201600291	平成28年8月5日	平成28年9月1日	エアコン(室外機)	AO25HPB	株式会社富士通ゼネラル (輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鹿児島県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月24日 平成28年8月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600293	平成28年8月20日	平成28年9月1日	エアコン(室外機)	SRCZ28E5J	三菱重工業株式会社 (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201600294	平成28年7月31日	平成28年9月1日	扇風機	YT-785GRI	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月30日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600292	平成28年7月4日	平成28年9月1日	キャリアカート	重傷1名	当該製品に荷物を載せてゴムバンドで固定しようとしたところ、ゴムバンドが左目に当たり負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月23日
A201600295	平成28年7月31日	平成28年9月1日	コンセント	火災	当該製品に複数の電気製品を接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月22日

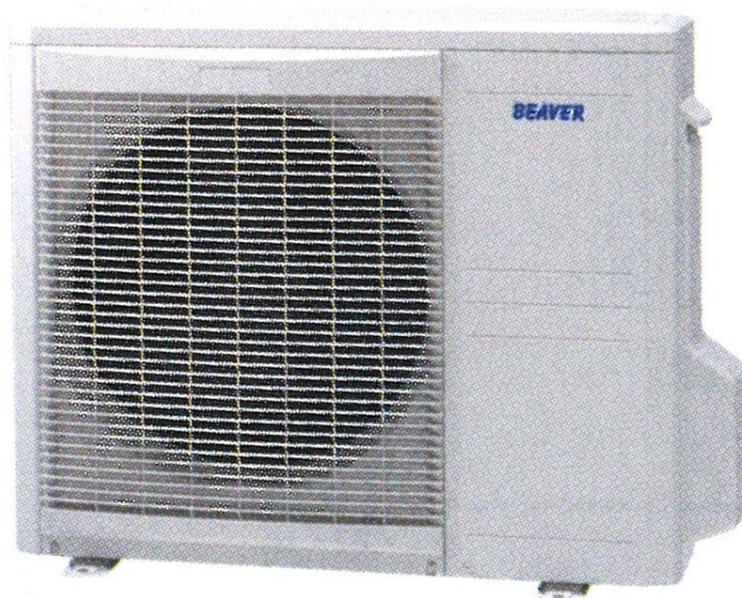
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201600291）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600293）



扇風機（管理番号：A201600294）

